

## 興部町帯状疱疹ワクチン(定期接種)実施要領

## 1. 実施経緯

水痘・帯状疱疹ウイルスは、初感染で水痘を引き起こした後、知覚神経節に潜伏感染し、加齢やストレス、免疫低下などが誘因となり再活性化を起こすことで帯状疱疹を生じる。50歳を境に発症率が上昇し、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、高齢化により今後ますます患者の増加が予測される。免疫低下などにより再発を繰り返し、罹患者の2割程度で皮膚症状改善後も長期間にわたる痛みが続く帯状疱疹後神経痛(PHN)を発症するが、発症・重症化予防及び再発予防のためには予防接種が有効であることから、令和7年4月1日より帯状疱疹ワクチンが65歳の方等を対象としたB類定期接種に位置づけられることとなった。

## 2. 目標

- ①対象の町民が予防接種へ正しい知識を持ち、接種を受けることによって疾病の発症と重症化、再発を予防することができる
- ②ワクチンにおける概要やその有効性について理解できるよう周知を図り、対象とされるより多くの町民が接種を受けることができる。
- ③委託医療機関との連携を図り、円滑な接種ができるようにする。

## 3. 事業構成・・・・・・・・予防接種事業

## 4. 接種について

対象者	①年度内に65歳を迎える人 ②60～64歳で対象となる方(※1) ③2025年～2029年度まで5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、100歳(※2)となる方  ※1：ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活が不可能な方 ※2：100歳以上の方については、2025年度に限り全員対象
接種回数	生ワクチン： 1回(皮下注射) 0.5ml 組換えワクチン：2回(筋肉注射) 0.5ml ※2ヶ月以上の間隔をあけて
助成額	接種費用の1/2を助成。(100円未満切捨て。下記助成上限あり) 生ワクチン 4,200円×1回 組換えワクチン 10,000円×2回
自己負担額 (国保病院の場合)	生ワクチン 4,380円 組換えワクチン 11,780円(1回目) / 10,020円(2回目) <u>※低所得者等(住民税均等割非課税者、生活保護受給者)は自己負担免除(要申請)</u>
接種場所	興部町国民健康保険病院、ほか町と接種委託契約を締結した医療機関
予防接種救済制度について	予防接種健康被害救済制度

## 5. 申込方法（興部町国民健康保険病院）

①受付時間：月～金曜日（土・日・祝祭日は休診）午前9時00分～午後5時00分

②興部町国民健康保険病院へ電話予約

※上記以外の医療機関で接種を希望する場合は福祉保健課健康推進係へ連絡していただき、随時委託契約を行う

※委託契約のできない医療機関にて接種した場合は、償還払いにて対応する

## 6. 周知方法・・・町からのお知らせに掲載、周知

## 7. その他

令和6年4月より50歳以上の方等を対象に、費用の一部助成を行っているが、定期接種の該当とならない50歳以上の方等に対しては現行通り任意接種費用の助成を継続して事業を実施する。